

令和元年度

第三回江戸川区総合教育会議会議録

日 時：令和2年3月24日（火）午後3時

場 所：第一委員会室

構成員

江戸川区長	齊 藤 猛
江戸川区教育委員会	
教育長	千 葉 孝
教育長職務代理者	古 巻 勲
委員	蓮 沼 千 秋
委員	石 井 正 治
委員	庭 野 正 和

関係職員

副区長	山 本 敏 彦
経営企画部長	近 藤 尚 行
経営企画部企画課長	矢 作 紀 宏
文化共育部長	石 塚 幸 治
子ども家庭部長	松 尾 広 澄
教育委員会事務局	
参事	柴 田 靖 弘
学務課長	田 島 勉
指導室長	近 津 勉
学校施設担当課長	石 塚 修

矢作企画課長	<p>開会時刻 午後3時</p> <p>それでは、ただいまから第三回江戸川区総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>なお、記録のため個人情報に配慮いたしまして、写真撮影をさせていただきますので、どうぞご了承ください。</p> <p>それでは、会議の進行につきましては、斉藤区長にお願いしたいと思います。</p>
斉藤区長	<p>教育委員の皆様におかれましては、日ごろから本区の教育行政に多大なるご尽力をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>この総合教育会議、今回で第三回目という形になります。これまで皆様からいただきましたさまざまなご意見を踏まえて作成いたしました、新たな教育大綱案について、先日、パブリックコメント募集の手続きを行わせていただきました。そこでいただいたご意見を反映した形で、最終案を作成いたしました。本日はそれをご確認いただきまして、新たな江戸川区教育大綱として完成させていきたいと思っております。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
企画課長	<p>それでは、事務局から説明をさせていただきます。</p> <p>前回の第二回総合教育会議でお出しいただいたご意見と、それによる修正点、及びパブリックコメントでお一方から六つのご意見を頂戴しておりますので、それに伴う修正点について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、お手元の資料の中の、『「令和元年度第二回江戸川区総合教育会議」で出た意見』をご覧ください。あわせて「江戸川区教育大綱(案)」と見比べながらお聞きいただければと思います。</p> <p>それでは、前回出されたご意見について、修正点をご説明させていただきます。</p> <p>まず最初に、「全体的に文章を短くし、言葉を易しくするなど、多くの人にとって読みやすくしたほうがよい」という意見が古巻委員さんより出されました。これにつきましては、ご指摘を踏まえまして、全体的になるべく平易な言い回しに修正させていただきました。修正の方法といたしましては、漢字の熟語は、できるだけ平易な言葉に置きかえる、それから長い文章はできるだけ短く区切る、といった形で修正を加えてございます。</p> <p>そのほか、主だった修正点に絞ってご説明をさせていただきます。</p>

3ページの(3)、一番下の段落で児童相談所にふれてございます。これにつきまして、「児童相談所についての説明を追加したほうがよい」という意見が出されました。そこで、4ページの赤字部分、児童相談所はおおむねこういった機能を持っているというような説明を、イラストとともに紹介させていただいております。

続きまして、同じく4ページの2つ目の段落の2行目に「人材」という言葉がございます。この「人材」の表記に当たりまして、「ざい」の字は財産の「財」にしたほうがよいのではないかと、いったご意見を頂戴しました。これにつきましては、慎重になったほうがよいというようなご意見もございましたので、定義を整理してどちらを使用するかを検討させていただきました。財産の「財」の方の表記は、『人は「材料」ではなく「財(たから)」である』という考えから、現在広まりつつあります。しかし、まだ一般的な辞書にはこの「人材」、財産の方は載っておりません。そこで、本大綱における表記の考え方としましては、一般的な「人材」という表記で、意図している内容は表現できるものと考え、「人材」という表記を使用させていただきたいということで、そのままにさせていただいております。

それから、少し進みます。7ページの(9)、5つ目の になります。「いじめや不登校などの問題が起こらないようにするためには」といった文章ですが、ここがちょっとわかりづらかったというご指摘をいただきましたので、改めてこの赤字のような形で修正をいたしました。ちょっと読み上げます。

「いじめや不登校などの問題が起こらないようにするためには、子どもの自己肯定感や自分を大切に思う気持ちを育むことが必要である。それには、周りの大人たちが普段から子どものよいところを探し、積極的にほめ言葉として伝えてあげることが重要である。」というような形で修正をさせていただいております。

それから、8ページの4つ目の ですけど、『「今後の方向性」の4点目には、区内でのカヌー・スラローム競技の開催や、それにより子どもたちに育まれる郷土愛についても触れてはいかがか』といったご意見をいただきました。まさしくそういった形で、開催されるということと、それから、大会を通して子どもたちに芽生えた地域を愛する心を、この中に表現させていただきました。

前回の総合教育会議で出た意見による修正点について、主なところは以上でございます。

引き続きまして、パブリックコメントをいただいたものについての修正点等、ご説明をさせていただきます。

まず、この教育大綱に関する意見公募手続、パブリックコメントですが、2月25日から3月9日までの期間で行いました。1名の方から計6件のご意見をいただいたところです。

「意見公募結果について」という資料をご覧ください。

まず、施策の柱の3点目について、『「21世紀にふさわしい学校教育の推進」の「21世紀」といった表現は100年スパンなので、具体的なイメージがわきにくい。「社会の要請に応える」あるいは「社会の変化を的確に捉えた」といったような文言に変えられないものか』というご意見です。これについては、『ご指摘いただいた「施策の柱」は、「江戸川区基本構想」に記されているもので、本大綱には参考として掲載しています』というお答えとさせていただきたいと思います。

それから、2番でございます。『施策の柱に「地域」がうたわれているが、「地域」とは、通常はエリアを意味する言葉である。例えば「郷土」と置きかえることによって、「ふるさと江戸川区」や「郷土江戸川区」としての意識を醸成できるのではないか』といったご意見でございました。こちらにつきましては『本区には、区民と一丸になってさまざまな課題を克服し、発展を遂げてきた歴史があり、その中で培われた「地域の力」は、よき教育環境を支える大きな力となっています。本区において「地域」という言葉は、エリアという意味にとどまらず、そこに住む人々、形成されるコミュニティ、文化などを想起させるものとして使われてきており、本大綱でも同様の扱いとさせていただきたい』ということにいたしました。

それから、3点目。「大綱全体に、子どもは保護・支援される立場であることが貫かれている。中等教育期の子どもは、支援する立場にもなり得る。そういった言及もあってもよいのではないか」といったご意見です。これにつきましては、『ご指摘のとおり、地域における活動、特に災害対応、あるいはコミュニティなどにおいて、支援する立場になり得るものと考えます。そうした趣旨の表記を追記いたします』ということにさせていただきまして、「江戸川区教育大綱(案)」の6ページの3つ目の のところでございますが、赤字の部分、『清掃活動、避難所運営など、子どもたちが主体的に参加し、「支える側」になる活動もある』といったような形で追記させていただきました。

それから、4点目のご意見、『「子ども」という言葉の概念が明確ではない。学齢期の子どもなのか、児童福祉法の適用範疇である18歳未満の児童なのか、どこかで注釈を入れておくのがいいのではないか』といったご意見でございます。これにつきましては『家庭、地域、学校における、さまざまな場面を想定して策定しているものなので、「子ども」という言葉も、年齢、学齢

	<p>等によって一律に対象を限定するものではなく、それぞれの場面で適用できる言葉として使用しています』ということで、あえて何歳から何歳というような表現は避けさせていただきました。</p> <p>それから、5番目のご意見、『「てにをは」、「こそあど」、「主語・述語」、「言い回し」など、文章に不具合が見られます』というご指摘でした。これにつきましては、適切な表現になるよう、改めて見直すということで、細かな赤字の修正をさせていただいております。</p> <p>それから、最後6点目は、ご意見というか、応援メッセージのような形ではありますが「この四半世紀、江戸川区の教育実績は非常に目覚ましい。この教育大綱の具現化によって、より一層、江戸川区の教育が充実・発展されることを期待しています」といったものでございました。区の答えとしましても「引き続き子どもたちの教育環境を含めた教育行政全般の一層の充実・発展に努めてまいります」という形でお答えをさせていただきたいと思えます。</p> <p>前回のご意見と、パブリックコメントのご意見、及びそれによる修正点について、ご説明は以上となります。</p>
区 長	<p>ただいま、これまで皆様からいただきましたご意見、そしてパブリックコメントの内容を反映した新たな教育大綱の最終案について、ご説明をさせていただきました。</p> <p>ここで皆様からご意見をいただければと思っております。もし、なければいけない結構なのですが、お一人ずつ、よろしいですか。</p> <p>では、古巻委員さん。</p>
古 巻 委 員	<p>7ページ目の学校教育の充実のところですが、ちょっと微妙な開催状況になったオリンピックの記述のありようについてはどうなのかなということを素朴な思いで今見ているところなのですが、どうでしょうか。</p>
区 長	<p>私の考えでは、これが3月現在につくられたものだということをしっかり明記した上で、今現在の考え方を示しておけばよいと思っております。当然、これから状況が変わっていくと思いますが、これは現時点での考え方ということでよいと思えます。いかがですか。古巻委員さん、よろしいですか。</p> <p>では、石井委員さん。</p>
石 井 委 員	<p>私自身は、前回の「江戸川区教育大綱」の策定にも関わった者として、そ</p>

区 長	<p>れをさらに発展させることができたなと考えております。斉藤区長のもと、この新たな「江戸川区教育大綱」をもって「教育の江戸川区」と胸を張って言えるように、私も、私どももというべきでしょうか、頑張っていきたいと思えます。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。 続いて、蓮沼委員さん。</p>
蓮 沼 委 員	<p>私は一つだけです。パブリックコメントでいただいたご意見の3つ目、「中等教育の子どもは、支援する立場にもなり得る」ということですね。これは6ページの3つ目の に該当しているわけですがけれども、先般の「広報えどがわ」にも紹介されておりました、子ども議会で小学生が「(避難所において)自分たちが通っている学校の案内や掃除など、子どもにだってできることはある」と発言したということをおい出しました。中学生は、実際に今でも避難訓練等で、炊き出しや救護の訓練をしたり、簡易トイレの組み立て訓練などを行っているのですが、小学生のお子さんたちが力強い発言をしてくださって、区長もほめておりましたけども、まさにそのとおりだなと思っています。このご意見を追記していただいてとてもよかったなと、そのように思っております。ありがとうございました。</p>
区 長	<p>ありがとうございます。 庭野委員さん、お願いします。</p>
庭 野 委 員	<p>私は、これまで2回検討させていただきました私どもの意見を十分取り入れていただいて、江戸川区のこれからの教育について、しっかりと考えていただけたなというありがたい気持ちです。</p> <p>また、パブリックコメントを実施していただいたということで、お一人の方から6点ということだったのですけれども、思いは多分区民の方、たくさんこれに関心を寄せているのではないかなと思っています。ぱっと目を通していただいて、恐らく皆さん満足されて、訂正すべきことは特にないなというところまでとどまっていらっしゃるのだらうと思います。このパブリックコメントを寄せていただいた方のご意見は、もっともなところ多々ありましたので、先ほど事務局からご説明ありましたように、修正すべきところは修正していただいて、よりよいものになったのではないかなと思います。</p> <p>この方のご意見の中に、それなりの品位と風格のあるという大変すばらし</p>

	<p>い言葉でまとめられているところがあるのですが、そのとおりにこの大綱がなったのではないかと自負するところでございます。期待を込めたご意見をいただいたことに感謝するとともに、私どものご意見を反映させていただいたことを嬉しく思うという率直な感想でございます。ありがとうございます。</p>
<p>区 長</p>	<p>ありがとうございます。 では、教育長。</p>
<p>千葉教育長</p>	<p>内容については、これまで議論してきたことが反映されているので、特段申し上げることはありません。最終的に文言等も含めて改正されたということで、非常に内容がわかりやすく読みやすい形になったなと思います。どのような区民の方であっても、読んですっと気持ちが入りやすい文章になるということは、こういったものについては必要だろうと思いますので、そういった形になってきていると思います。</p> <p>また、こちらのパブリックコメントでありますけれど、お一方ということではあります。この大綱を詳しく読み込んだ上で、ご意見を頂戴しております。またその視点も、非常に温かい視点でご意見を頂戴しているなと思いました。このパブリックコメントにつきましても、非常に心強い気持ちを持ちました。私からは以上です。</p>
<p>区 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様から一通りのご意見をいただきました。今ご意見を聞かせていただいて、「江戸川区教育大綱」がこれで完成したかなと思っております。本日をもって「江戸川区教育大綱」策定とさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>区 長</p>	<p>ありがとうございます。 どうぞ。</p>
<p>古 巻 委 員</p>	<p>すみません、しつこくて申しわけないのですが、オリンピックの件です。願わくはこのまま続けて開催されることを願っておりますが、なにせこの情勢ですので、もし、万が一開催が延期または中止ということになると、この大綱自体の改訂や、あるいは総合教育会議の開催とまではいかななくても、多</p>

	<p>少内容を見直すということはしておいたほうがいいのではないかという気がするのですが、いかがでしょう。</p>
区 長	<p>今、古巻委員さんからそのようなお話がありましたけれども、いかがですか。</p>
教 育 長	<p>ここに書かれているのは、オリパラ本体の話ではなくて、それを通してオリパラに向けて子どもたちにこういう教育をしてきた、これをきっかけとしてこういう子どもに育ててほしいと、そういったことが書かれているので、オリパラが予定どおり開催される、または延期になるということは、それほど大きな話ではないかなと思います。当然のことながら、これはまた時点修正という形で、次の年、次の次の年、また社会的な状況が変われば、今回と同じように見直しということは認められておりますので、オリパラが開催された、されないということに特化してということは、それほどこの大綱の中では重要なことではないかなと思います。以上です。</p>
古 巻 委 員	<p>ご意見、もっともだと思います。私もオリパラにこだわるわけではないのですが、ただ、「開催をきっかけに」とか、いかにも開催されているのだというような記述が出てくるので、そのあたりを少し変えてもいいのではないかという気がいたしました。ちょっとしつこく神経質なようで申しわけないのですが。</p>
区 長	<p>ありがとうございます。今のようなご意見をいただきましたが、オリパラに限らず、また状況が変わったときには随時見直すということかと思えます。その中に、当然オリパラもあると思えます。ですから、オリパラに限らず、都度見直しはかけていくということでもよろしいですか。教育長もいいですか。では、そのようにさせていただきます。</p> <p>ほかにご意見よろしいですか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
区 長	<p>それでは、委員の皆様には、数々の貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。子どもたちの未来に対する皆様の強い思い、それを本当に私自身、肌で感じる事ができたと思っております。心から感謝を申し上げます。新しい教育大綱には、そういった皆様の思いもしっかり</p>

と込めることができたのではないかと考えているところです。今後の江戸川区の教育行政のますますの発展に向けまして、これからもご協力をいただければと思っております。

それでは、本日の会議をこれにて終了とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

閉会時刻 午後 3 時 2 1 分